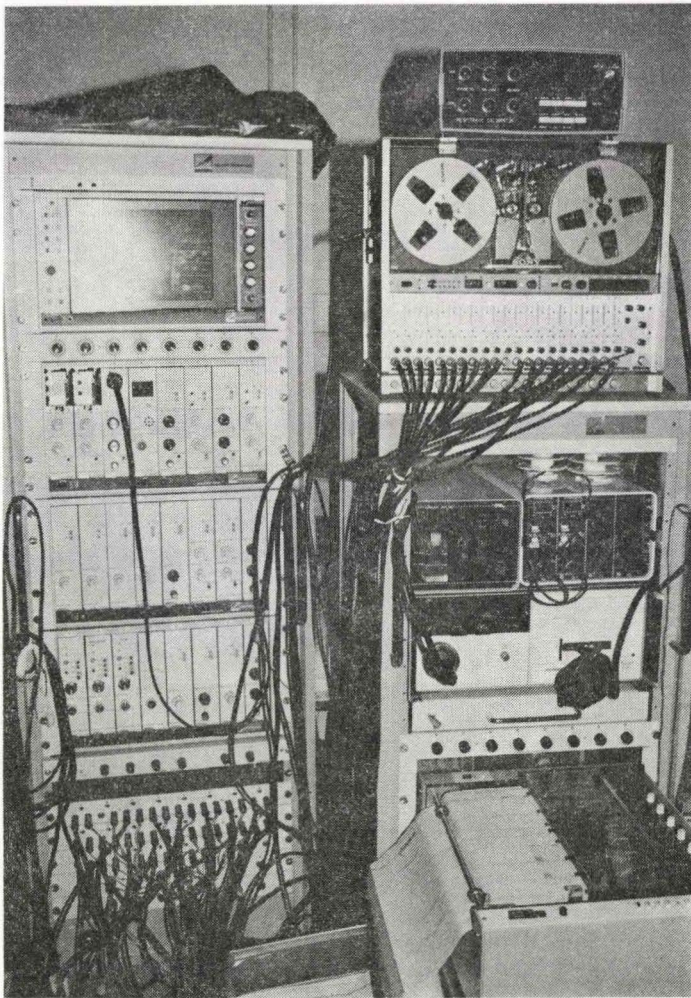


京大広報

No. 284

京都大学広報委員会



睡眠時呼吸モニター装置

—関連記事本文601ページ—

目次

新年を迎えて

 総長 沢田 敏男…… 596

新年名刺交換会…… 596

部局長の交替等…… 597

教養部にかかわる大学院問題検討
 委員会の発足と科学基礎研究科
 設置案等調査検討委員会の廃止…… 597

青山秀夫名誉教授が

 日本学士院会員に選ばれる…… 599

外国人留学生懇親会…… 600

12月24日の現場検証…… 600

自衛消防団員に感謝状贈呈…… 600

故上坂一郎名誉教授の

 結核胸部疾患研究所追悼式…… 600

貝塚茂樹名誉教授文化勲章
 受章記念講演会…… 600

<紹介>

 結核胸部疾患研究所附属病院
 理学呼吸器科…… 601

<保健コーナー>

 趣味と健康…… 602

<資料>

 勤労学生控除制度に関する
 国立大学協会の要望書…… 603

日誌…… 603

<随想>

 医学部薬学科創設についての
 二つの資料
 名誉教授 宇野 豊三…… 604

新 年 を 迎 え て

総長 沢 田 敏 男

あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、ご挨拶を申し上げます。京都大学は創立以来、幾多の試練を経て、たくましく成長し、発展してまいりました。そして本年は、いわゆる米寿にあたる創立88周年を迎えることになり、誠にめでたくご同慶に存じます。

さて、過去の人類文化の中心地における学術的な活動の歴史を見ると、また、本学のこれまでの輝かしい学問的業績や歴史、伝統に照らしてみても、学術活動をより活性化するためには、一段と開かれた大学として学術国際交流を推進し、より一層、研究教育の発展を計らなければならないと考えます。学術国際交流を推進するためには、研究者や留学生にとって魅力のある大学であることが大切であります。そのためには、まずもって学術研究レベルの優れて高いことがその根幹であり、加えて奨学制度や研究・生活環境をよくしなければなりません。京都大学は、はやくから世界の研究者から注目されてまいりましたが、いまだ魅力ある大学としての諸条件を、すべて具備するまでには至っておりません。

私は、総長在任の最終年を迎え、なすべき諸問題を多く残していることを痛感いたしておりますが、これらのうち特に学術国際交流の推進に取り組み、努力を傾注いたしますと共に、魅力ある大学を志向した京都大学の将来計画を立案したいと考えております。皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

〈大学の動き〉

新年名刺交換会

本学恒例の新年名刺交換会が、1月4日（金）午前10時10分から京大会館において、沢田敏男総長はじめ平澤 興、奥田 東元総長、名誉教授、教職員約300名の出席を得て行われた。

初めに沢田総長から新年の挨拶があり、次いで平澤元総長の発声による乾杯ののち歓談、10時35分、松田長三郎名誉教授の発声で万歳を三唱し散会した。



部局長の交替等

農学部附属農場長

浅平 端農学部教授（蔬菜花卉園芸学講座担当）が1月1日農学部附属農場長に再任された。任期は昭和61年12月31日までである。

経済学部長

山田浩之経済学部教授（経営政策講座担当）が1月10日同学部長に再任された。任期は昭和61年1月9日までである。

教養部にかかわる大学院問題検討委員会の発足と科学基礎研究科設置案等調査検討委員会の廃止

1. 科学基礎研究科設置案等調査検討委員会の最終報告

昭和53年に教養部から提出された科学基礎研究科の設置案等を検討するために、標記の委員会が部局長会議の下部委員会として設けられた。その後、原案の実現が困難な状況になったので、昭和57年に教養部から修正案が提出された。同委員会はそのについても検討を続けた結果、実行可能な方式について、昭和59年7月4日総長に、大要以下のような最終報告を行った。

○ 教養部から提出された修正案の要点は、基本的には当初の設置案の構想を保ったままで、経過措置として、独立研究科の科学基礎研究科と併せて、既存の研究科（文学、教育学、理学、工学の各研究科）に独立専攻を置く方式で、これらの独立専攻は、将来、科学基礎研究科に統合するというものであった。ただし教養部からは、この修正案の内容を最終的かつ固定的なものとは考えていないことが表明されていた。

委員会は小委員会を設け、この修正案と関係する各研究科（文学、教育学、理学、工学）、人文科学研究所、東南アジア研究センター及び教養部の意見を徴しつつ検討したが、その結果、修正案についてもその実現を困難にするような種々の問題点が指摘された。

○ このため、指摘された諸問題を克服あるいは回避して所期の目的の実現が早期に可能となるような方策を柔軟に検討することとなった。その結果、特に文学研究科と理学研究科から、それぞれ代案が提示された。文学研究科の案は、

独立専攻の新設を計画してその中に教養部教官による兼担講座を置くものであり、また理学研究科の案は、同研究科の数個の既存専攻のそれぞれに、教養部教官による兼担講座を、大学院講座の形で置くものであった。

これらの代案の提示に当たっての原則的な考え方は、教養部教官の大学院教育への参加を明確な形で制度化すること、及び本学大学院全体を充実する方策の一環として、諸部局の教官が研究科へ参加協力することを推進することであった。

両案の方向は、基本的に教養部の了解するところとなっているが、それぞれの研究科固有の立場との関係、研究科会議への参加の形態、人事に関する問題、授業計画の調整等々、具体的な制度上の問題が今後更に教養部との個別的折衝の中で検討すべき課題として残されている。

教育学研究科では、具体的な代案はまだ確立されていないが、種々の案を検討中である。また工学研究科は、今後教養部との折衝のもとに、教養部教官の大学院教育への参加を一層推進していく意向である。

独立研究科としての科学基礎研究科の構想は、前記の研究所と研究センターの協力が期待されていたが、理念や内容が関係研究所等の現状に合わない判断された。今後は協力を求める研究所等の範囲を広げることも含め、研究所等が無理なく参加できる構想を鋭意再検討しなければならないと考えられる。

○ 以上は、同委員会が関係各研究科、研究所、研究センター、教養部の現状と意見とともに、種々の条件を勘案しつつ、所期の目的が早期に可能なかぎり実現されるような方策を検討した結果である。今後この方針を進めるならば、科

学基礎研究科設置案の調査検討という同委員会の所掌事項を超えることが予想される。

教養部に関する大学院問題は、同委員会における検討を一つのステップとして、今後も鋭意審議・検討が進められるべきである。

昭和59年10月9日に開催された部局長会議において、この報告が承認されたのち、同委員会を同日付で廃止することとこれに代る新委員会を設置することが決定された。

2. 教養部にかかわる大学院問題検討委員会の発足

この委員会は、教養部にかかわる大学院の問題を、あらたに全学的観点から検討するため、上記の部局長会議で審議の結果、設置及び要項が決定された。(委員会要項と委員名簿は3に掲載する。)

昭和59年11月20日に同委員会の第1回の会合が開催され、冒頭、総長から次の趣旨の挨拶と諮問が述べられた。

これからの大学が学術研究と高等教育という二つの目的を遂行するためには、大学院の充実に一層力を注がなければならない。今後本委員会の審議を、このことを念頭において進めていただきたい。他方臨教審における大学院問題の取り扱い、国大協の第1常置委員会における教養部の諸問題の検討、或は放送大学での一般教育における教養課程の扱い方等の今後の進展を審議の参考とすることも考えられるであろう。本委員会の検討結果は、3年程度をめどとして報告がまとめられることを希望する。このうち科学基礎研究科設置案等調査検討委員会が提案した既存研究科に置く兼担講座については、拡大の可能性を含めて、積極的な検討が進められることを期待する。その結果兼担講座について早期に結論が得られれば、その実現を先行させることも可能である。

教養部の大学院問題は、本学において重要な問題であり、全学的視野で、かつ総合性を考慮した検討が進められることを望んでいる。

つづいて委員長に藤澤令夫委員、副委員長に吉沢尚明委員及び寛田知義委員をそれぞれ選出したのち、討議が行われ当面の審議方針が次のように

決定された。

当委員会は、教養部にかかわる大学院の組織等について、全学的見地から検討することを主目的とし、そのために他大学における例等も調査する。また科学基礎研究科設置案等調査検討委員会から報告された研究科ごとの具体案(上記1)及びそれを拡大することについても、必要な場合には検討する。

3. 資料

教養部にかかわる大学院問題検討委員会要項

(昭和59年10月9日総長裁定制定)

一 任務

大学院の充実を図るとともに教養課程の改善に資するため、新研究科構想等の教養部にかかわる大学院問題を全学的観点から調査検討する。

二 組織

1 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (一) 各学部の教授 1名
- (二) 教養部の教授 3名
- (三) 研究所及びセンターの教授 5名
- (四) その他総長が必要と認める教授 若干名

2 委員は総長が委嘱する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によつて定める。

4 委員会に必要に応じて小委員会を置くことができる。

三 運営

委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

四 事務

委員会に関する事務は、庶務部庶務課において処理する。

附 則

この要項は、昭和59年10月9日から実施する。

委員名簿

(昭和59年12月15日現在)

文	学	部	藤澤令夫◎
教	育	学	梅本堯夫
法	学	部	福島徳壽郎
経	済	学	池上悖

理	学	部	吉	沢	尚	明	○	化	学	研	究	所	竹	中	亨							
医	学	部	星	野	一	正		人	文	科	学	研	究	所	谷	泰						
薬	学	部	中	垣	正	幸		結	核	胸	部	疾	患	研	究	所	桂	義	元			
工	学	部	岐	美	格			経	済	研	究	所	佐	和	隆	光						
農	学	部	菊	地	泰	次		東	南	ア	ジ	ア	研	究	セ	ン	タ	ー	坪	内	良	博
教	養	部	寛	田	知	義	○	文	学	部			中	久	郎							
	ク		森		毅																	
	ク		新	田	博	衛																

(◎印は委員長, ○印は副委員長)

青山秀夫名誉教授が日本学士院 会員に選ばれる

このたび、青山秀夫名誉教授が日本学士院会員に選ばれた。

以下に同名誉教授の略歴、業績等を紹介する。



青山名誉教授は岡山県出身。昭和7年京都帝国大学経済学部を卒業後、助手、助教授を経て昭和21年教授に就任、経済学第7講座を担任、その後統計学講座を担任。経済学部長、評議員を歴任され、昭和41年4月から

同46年12月までの間経済研究所長をつとめ、同48年停年により退官された。退官後は、関西学院大学社会学部教授に就任、その後現在に至るまで摂南大学経営情報学部長として研究と教育に尽力されている。

同名誉教授の学術上の業績は、理論経済学、計量経済学、経済社会学、社会科学方法論等の広範な分野にわたって多彩であるが、なかでも特に重要な貢献は、理論経済学の数学的基礎づけ、現代経済変動理論の体系的研究及び近代社会の構造の経済社会学的分析であろう。

理論経済学の諸問題に関する同名誉教授の多くの業績のなかでも特筆すべきは、不完全競争の理論的研究と一般均衡理論の批判的・体系的研究である。独占・複占・双方独占等についての理論的考察やケインズ、ヒックス等の経済理論に関して展開された一連の丹念な研究は、その精緻な数学

的基礎づけによってわが国経済学の理論的水準を飛躍的に高め、戦後における近代経済学発展の基礎を築き上げたものと評価されている。

同名誉教授による経済変動理論の体系的研究の成果は、『経済変動理論の研究』第1巻(昭和24年)、同第2巻(昭和25年)及び『劍橋学派及び北欧学派の経済変動理論』(昭和28年)として刊行された。これらの業績は、諸学説の系譜を慎重かつ丹念にさぐりながら、複雑なこの分野の研究の理論的脈絡を徹底的に追求・検討したものであり、統一的な体系構成のための基本的観点と展望を与えたものとして、今日もなおこの研究分野における不可欠の文献となっている。

同名誉教授のもう一つの重要な業績は、『近代国民経済の構造』(昭和23年)、『マックス・ウェーバーの社会理論』(昭和25年)、『マックス・ウェーバー』(昭和26年)等として発表された近代資本主義経済の基礎構造の分析である。ウェーバーの学問的業績は歴大かつ難解であることによって知られているが、それらは同名誉教授の卓抜・明快な読解と把握の仕方によって多くの人びとにとっても近寄り易いものとなり、近代経済社会の官僚制的支配構造や形式的合理性などについての理解はいちじるしく深められた。

同名誉教授は、昭和46年理論・計量経済学会会長として学会の発展に大きく貢献され、また、経済審議会委員、国民生活審議会委員、外務公務員採用上級試験委員、司法試験考査委員等として、経済政策の策定・運営や人材の育成にも力を尽してこられた。

(経済研究所)

外国人留学生懇親会

恒例の外国人留学生懇親会が本年度も12月10日(月)、午後6時から京都グランドホテルで、留学生、教職員、招待者等約550名が出席して開催された。

懇親会は、最初に、沢田敏男総長の挨拶があった後、加藤幹太学生部長の発声による乾杯でパーティーが始まり、終始なごやかな雰囲気の中に進められ、インドネシア、タイ、韓国の舞踊や歌が披露され、午後8時すぎ閉会した。

(学生部)



12月24日の現場検証

12月24日(月)未明、事務局本館、法経第1教室の窓ガラス4枚が投石等により破壊され、何者かが侵入した。これに関して、警察への被害の届出が行われ、警察の現場検証が本学関係者立会い

の上、同日午前10時45分頃から11時55分頃まで行われた。

自衛消防団員に感謝状贈呈

12月18日(火)午前10時から、本部事務局長室において、下岡貞正(化学研究所)自衛消防団員に対して総長からの感謝状が贈呈された。

このあと、午後2時から、本学自衛消防団と左京消防署合同による防火演習が医学部附属総合解剖センターを中心に行われ、自衛消防団の日頃の訓練成果が披露された。

なお、宇治地区では12月21日(金)に防火演習が行われた。



宇治地区防火演習

<部局の動き>

故上坂 一郎 名誉教授の 結核胸部疾患研究所追悼式

9月3日逝去された故上坂一郎名誉教授の追悼式が結核胸部疾患研究所主催により、12月15日(土)午後2時から3時30分まで、同研究所会議室において執り行われた。

(結核胸部疾患研究所)

貝塚茂樹名誉教授文化勲章 受章記念講演会

人文科学研究所では、貝塚茂樹名誉教授の文化勲章受章を記念して、公開講演会を12月18日(火)午後3時から5時まで、本館大会議室において開催した。演題と講師は次のとおりで約100名の来聴者があった。

殷周史と天命の観念

小南 一郎

隼字考

伊藤 道治(神戸大学)

中国古代史50年

貝塚 茂樹

(人文科学研究所)

〈紹介〉

結核胸部疾患研究所附属病院
理学呼吸器科

昭和59年4月、結核胸部疾患研究所附属病院に診療科として理学呼吸器科が新設された。大学附属病院を含めて、わが国の病院では今のところ唯一の診療科である。

腎臓が悪く、そのため人工透析を受けながら社会生活を営んでいる人が多いことは周知のとおりであるが、呼吸器の病気のため、その機能が悪くなり十分な社会生活を営めない人達が多いことは案外知られていない。この状態が長くつづくことを慢性呼吸不全というが、この慢性呼吸不全患者の治療、管理はわが国での今の治療体系では極めて不十分である。普通、これらの患者は苦しいながら、通常の世界を送っているが、しばしば、種々の原因で急激に全身状態が悪くなることがある。この急性増悪期には、わが国では通常病院の RCU (Respiratory Care Unit, 呼吸集中治療室) に入院し、そこで治療をうけて小康を得、重症病棟、一般病棟を経て退院となる。しかし、やっと退院し得ても、旬日を経ずして再び RCU へ逆もどりといった患者が多い。しかも、これらの患者の死亡率は極めて高い。

このように、現在の治療体系では慢性呼吸不全患者の管理は極めて困難で、RCU、リハビリテーション、外来治療、社会生活等を含めた一貫した慢性呼吸不全患者の管理体制が望まれるわけである。この管理体制は欧米ではすでに RTD (Respiratory Therapy Department, 呼吸管理科) という一診療単位としてしかれているところが多い。本研究所ではこの RTD の実施を昭和52年から要望してきたのであるが、幸いにして、今回初めて本学に理学呼吸器科として誕生したわけである。

本研究所としてはその名のとおり、理学呼吸器科での診療内容を RTD より広く考えているが、列挙すると次のとおりとなる。即

ち、

- (1) 呼吸機能を中心とした理学的検査
- (2) RCU, 重症病棟及び一般病棟での呼吸管理
- (3) リハビリテーション
- (4) 外来患者の診察
- (5) 呼吸不全患者の教育

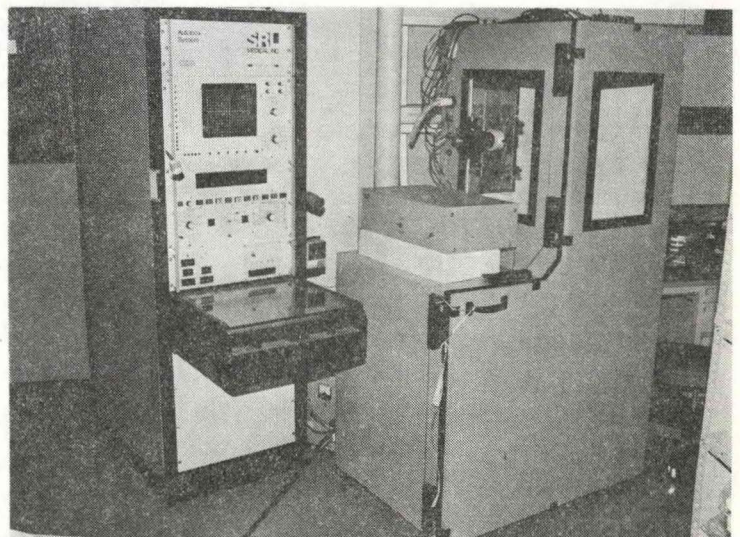
慢性呼吸不全患者には(1)から(5)まで一貫した同一スタッフによる管理がもっとも望まれるわけであるが、急性呼吸不全患者も当然、診療の対象となる。

また、RTD では科長には熟練した呼吸器科医が必要であるが、さらに、内科、外科、小児科、麻酔科の医師が配属されることが望ましい。今回新設された理学呼吸器科には科長に呼吸器科医、外来医長に外科医、病棟医長に内科医を配しているが、近い将来小児科医の配属が望まれる。

さらに、従来、幾分軽視されてきた患者のリハビリテーションがこの診療科では非常に大きな役割を占めることになる。このための設備、場所とともに人材が必要となるが、医療技術短期大学での呼吸療法士の育成、さらにその法制化が望まれる。

本研究所としては、この RTD の構想、理学呼吸器科の設立は、現在進んでいる診療科の細分化をさらに促進するものではなく、既設の各診療科を縦断したものであると考えている。

(結核胸部疾患研究所)



肺機能検査装置 (ボディープレティスモグラフィ)

保健コーナー

趣味と健康

他人に迷惑をかけずに天寿を全うすることは、すべての人の願望であろう。人間が持っている諸機能の衰えを防ぎ、健康を維持しようとして人々はさまざまな工夫をこらしている。特別な手段を講じなくても長寿であってしかも心身共に健康である人もいるが、ヨーガ、太極拳、精神修養などの価値が再認識され、新しくはジョギング、エアロビクス、ゲートボールなどに参加する人々が増えている。しかし、これらの方法に限定されるものでなく、日常生活になじみの深いその他の趣味も、「ゆとり」「安らぎ」などをもたらすことにより、心身の健康保持に役立っていることが考えられよう。

趣味とは

『世界大百科事典』によれば、趣味とは「(1)物ごとの美醜を適切に鑑別する能力」,(2)本来の仕事とは別の、生計のため、あるいは実利実益を目的にしないで、慰みや生活の楽しみのためにするもの」と説明されている。趣味は運動能力、性別、社会環境、流行などに影響を受けて形成されるが、青年期以後は各自の趣味の内容は比較的变化しないものといわれている。また、各自の好みによって選ばれるものであるため、千差万別であるだけに趣味は人柄をうかがう手がかりになることもあるとされている。趣味をより深く楽しみ続けるためには、趣味を介して得られる各種能力の向上、収集量の増加などによる自己満足が大きな推進力となるであろう。なお、年齢、地位、職業をこえた「同好の士」的交際には、この自己満足追求にもそれなりの配慮が必要となろう。

趣味と健康

一般に、それぞれの目標、目的を最初に設定して趣味を選ぶ場合よりも、好みに応じて選択し、漠然と続けるにつれて自然発生的に目標が設定される場合が多いと思われる。殊に直接身体を動かすものを除けば、健康との関係を意識していない人が多いのではあるまいか。趣味も心と体の健康に多くかかわっていることをあらためて認識したものである。

ゴルフを例にとれば、体力、スタミナ、開放感、気分転換などの点で心身両面の健康に良いこ

とは申すまでもない。コンペだけを取りあげても、先づ心身のコンディション作りのための配慮、相手の力量判断、ボールの飛距離、天候、地形、過去の成功例、失敗例の記憶などの判断と評価、意志の決定、脳細胞から身体各部の運動器官への刺戟伝達、自己満足、エチケット、ルールへの対処、社交的メリット判断などの種々の精神・神経機能の訓練がなされている筈である。これらに加えて自分の判断の誤り、天候などの自然現象、突発事故などによる失敗、敗北感に対する諦めまで訓練させられている。しかし、度が過ぎたり、過信などがあって判断を誤れば肋骨骨折、捻挫、腰痛など不健康な事態が発生することも忘れてはなるまい。

このように考えれば、飲食に関する趣味についても、そのメリットは明日の活動へのエネルギー補給、生計などの義務感からの開放、気分転換、美味探究、陶酔感などの充足感の達成、賞味を通じての健康度の確認などの直接的なものから、食品素材が整えられる自然環境とそれを生かして加工した人々への感謝など、さまざまな心身機能が作働していることになる。しかし、健康度判断について自己過信に陥れば、エネルギー過剰、過剰陶酔による不健康に対する自己反省、悔悟などの材料を作ることになりかねない。

提案

いづれにしても趣味は自分の好みと関係が深いものであるため、容易に変えることが困難であることが多いが、ここに各自の趣味と健康との関係を今一度考えてみるのも無駄ではないであろう。

運動競技では、攻撃は最大の防御と信じられ、生理学では天賦の才能も働かさなければ機能は衰えるものとされている。

生計のための本業では不足勝ちになる心身機能の不断の訓練が、健康長寿に有効であるという視点に立って趣味を見直すことをおすすめしたい。苦勞なく容易に形成できるものよりも、度を過ぎさない範囲で少し努力を必要とする程度の目標を作ることが、心身の健康保持に役立つと考えられないだろうか。趣味は辞書によれば、「目指して走る」と「あじなこと」とでている。そこで、筆者は趣味という言葉を「あじなことを目指して走る」と読みたい。

(保健診療所 小川隆三)

<資 料>

昭和59年11月28日

勤労学生控除制度に関する 国立大学協会の要望書

文 部 大 臣
松 永 光 殿

国立大学協会会長
平 野 龍 一

このたび国立大学協会会長から、勤労学生控除制度に関し、以下のとおり文部大臣に再度要望した旨報告があった。

なお、前回の要望書は、本広報No.264に掲載されている。

昭和59年12月13日

国立大学協会会長
平 野 龍 一

要望書の提出について

勤労学生控除制度の存続とその改善に関し、昨年11月関係方面に要望書を提出いたしました。その後の情勢に鑑み、この件に関し再度要望を行う必要があると思料されましたので、第3常置委員会委員長とも諮り、文部大臣にこの旨要望することとし、去る12月3日要望書を提出いたしました。

以上、勤労学生控除制度の問題について緊急に処置いたしましたので、同要望書の写を添えここにご報告いたします。

勤労学生控除制度について（要望）

昨年10月に税制調査会から、勤労学生控除制度の廃止を示唆する「中間報告」が政府に提出された際、国立大学協会は同年11月16日、この制度の存在意義とその果たす役割とに鑑み、関係当局に対してその存続と改善とを強く要望したところである。

「勤労学生の生活の実情も変つている」（同中間報告）とはいえ、近年における学生生活費の上昇のもとで働きながら勉学を続ける勤労学生にとって、生活及び修学上の経費の増大は益々大きな負担となつている。教育の場にある者としては「中間報告」のいうように「既にその（勤労学生控除制度の）存在意義はなくなつたもの」とは到底考えられない。国の財政緊縮の一環としてこの制度を廃止する施策をとることは、多くの真摯な勤労学生を経済的に苦境に陥れるばかりでなく、教育の機会均等の確保を国側から危うくするものといわなければならない。

このようなことから国立大学協会としては、現制度を存続するのみならず、更に収入限度額及び控除額を引上げる等の改善を図ることこそが必要であると考えます。

ここに重ねて、この制度の存続と改善とについて切に要望する次第である。

日 誌

(1984年12月1日～12月31日)

- | | | |
|-------|---|---|
| 12月4日 | 評議会 | 次官外2名)来学、国際交流委員会委員長及び関係教官と懇談並びに学内施設見学 |
| 7日 | 環境保全委員会 | |
| 10日 | 外国人留学生懇親会 | 18日 貝塚茂樹名誉教授文化勲章受章記念講演会
(人文科学研究所) |
| ク | フランス共和国 Paris 第3大学 Henri Behar 学長来学、関係教官と懇談及び学内施設見学 | 19日 国際交流委員会 |
| 11日 | 総長、職員組合との交渉に出席 | ク |
| ク | 創立七十周年記念後援会助成金選考委員会 | 連合王国 London 大学 Imperial College of Science and Technology 学長 Brian H. Flowers 卿, Leeds 大学長 Edward W. Parkes 卿, Dundee 大学 Adam M. Neville 学長, 英国大学長委員会 Brian H. Taylor 事務局長来学、総長及び関係教官と懇談並びに学内施設見学 |
| 14日 | 防火委員会 | 22日 理学部 玉城嘉十郎教授記念公開学術講演会 |
| 15日 | 故上坂一郎名誉教授の結核胸部疾患研究所追悼式 | 24日 附属図書館商議会 |
| 17日 | 放射性同位元素等管理委員会 | |
| ク | 外国人教員等との懇談会 | |
| ク | ブルガリア人民共和国教育省代表団 (Bulgaria 教育省 Michail Savov 首席事務 | |

